雄郡地区タウンミーティングでいただいた意見と市の対応

『テーマ：雄郡地区のまちづくりについて』　平成29年6月3日（土）19：00～

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ☆ | 意　見　の　内　容 | 対応可能性と  対応時期 | 対応策または  不可能な理由等 | 担当課 |
| 1 | 雄郡小学校の南側の水路にグレーチングを設置して、歩道にしてはどうか。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | タウンミーティング後に、水路にグレーチングを設置することについて、水路の維持管理をしている水利組合に再確認したところ、水路清掃に支障となるという理由で了解を得られませんでした。  新たに歩道を整備する際には、歩行者が安全に移動できるように、連続して一定区間に設置する必要があり、現地の場合は、雄郡小学校の西側交差点から国道５６号の交差点まで歩道を整備する必要があります。  また、歩道を含む道路の幅なども一定の条件を満たす必要がありますが、雄郡小学校の西側交差点部分では、基準となる歩道の幅を現在の道路内では確保できず、小学校側へ道路を拡張することになるため、学校施設の改築等に多大な費用がかかることが予想されます。  こうしたことからも、仮に水利組合の了解が得られたとしても、現状では水路部分を歩道として整備することは難しいと考えています。 | 道路建設課  一色　美津雄  089-948-6464 |
| 2 | 松山東地区防犯協会の支部長には、同協会から地区別の犯罪件数の報告をもらっているが、どの辺りにどんな犯罪が多いなどの詳細を、できる範囲で情報提供してほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 地区で発生した犯罪の発生場所や犯罪種別等について、松山東地区防犯協会に確認しましたが、詳細な情報は持っていませんでしたので、松山東警察署に問い合わせたところ、捜査状況や個人情報の観点等から、現在、防犯協会を通じて皆様にお知らせしている情報しか提供できないとのことでした。  しかし、地域の安全活動に必要な、犯罪が起こりやすい状況や被害防止に関する情報については、可能な限り情報収集に協力させていただきますので、市民参画まちづくり課までご相談ください。 | 市民参画まちづくり課  渡部　浩文  089-948-6736 |
| 3 | 防犯灯のＬＥＤ化を促進してほしい。 | ■可　能  ■対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 防犯灯のＬＥＤ化は、長寿命で電気代も安いことなどから、新規の設置は平成24年度から、器具取り換え時は平成26年度からＬＥＤ化しています。  市内には防犯灯が約３万灯あり、すべての防犯灯を今すぐにＬＥＤ照明へ転換することは困難ですが、新しく設置する場合のほか、器具の不具合や照度不足になった器具を取り換える際に、順次ＬＥＤ化を進めています。 | 市民参画まちづくり課  渡部　浩文  089-948-6736 |
| 4 | ＬＥＤ取替基準に該当しない防犯灯でも、町内で一番危険であると思われる場所には、町内会長の意見を聞いていただき、ＬＥＤの防犯灯に交換するような特例をつくってほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 防犯灯の交換は、蛍光灯の器具不良や照度不足といった一定の基準を設けて対応していますが、危険の度合いはそれぞれの場所で異なりますので、まず、市民参画まちづくり課までご相談ください。  その後、現場を確認させていただき、状況に応じて柔軟に対応したいと考えています。 | 市民参画まちづくり課  渡部　浩文  089-948-6736 |
| 5 | 雄郡小学校の交差点から県病院までの道が広がるという話を聞いている。４車線道路ではなく、２車線でもいいので、ゆったりと通れる道路をつくってほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | ご指摘の道路は、松山市道雄郡99号線で、昭和40年に国が定めた都市計画道路の藤原千足線に含まれており、都市計画の決定当時は、自動車交通量が増えるという予測で４車線道路の計画となっていますが、具体的な整備時期などは決まっていません。  また、この道路整備には、地元の市議会議員からも同様の相談をいただいていますので、今回のご提案等も考え合わせて、事業を始める前には、市や県で検証を行い、必要に応じて計画を変更するなど、柔軟に対応していきたいと考えています。 | 都市・交通計画課  辻田　幸生  089-948-6479 |
| 6 | 道路が傷んで市に修繕をしてもらう際、道路周辺の住民の同意書をとってほしいと言われて非常に苦労をした。ある程度は市で動いていただくことはできないか。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  ■検討中  □不可能  □その他 | 部分的に路面状態が悪い場合には、松山市が主導で舗装工事を行っていますが、全面舗装などの場合には、限られた予算の中で公平に舗装工事を行うために、地域からの要望書を頂き、町内会長や土地改良区長などの代表者に加え、沿線の皆さんにも舗装工事の周知やご協力をお願いする意味も含め、署名をお願いしています。  なお、今回のご意見を伺い、地域の代表者の負担軽減につながる方法を今後検討していきます。 | 道路管理課  白方　秀明  089-948-6471 |
| 7 | 県病院の前の道路から末広橋へ行く道中の歩道は、段差が急になっているので、何とかしてほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  ■検討中  □不可能  □その他 | 松山市では、歩行者等の通行量が多く、自動車や自転車との接触等の危険性のある路線から順次、歩道の段差解消（バリアフリー化）を進めています。歩道の段差を解消するには、車道の高さを上げるなど道路全体を再整備する必要があり、ご指摘の道路も同様です。  地元の市議会議員からも改善のお話を伺っていますので、今後、現地調査等を進めるとともに、町内会や沿線の皆さんともご相談しながら、バリアフリー化に向けた検討を進めたいと考えています。 | 道路建設課  遠藤　敬二郎  089-948-6476 |
| 8 | 環状線の側道から土居田分館に消防車や移動児童館の大きい車が向かう際に、何度も切り返して入っているので、市で隅切り部分を購入して交差点の改良を検討してほしい。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | タウンミーティング後の６月９日に道路建設課が現地調査を行いました。  ご指摘の交差点は、隅切りが無いため、大型の車両等が曲がりにくい場所ですが、松山市が交差点改良事業を実施する場合には、隅切り用地の提供をお願いすることになりますので、土地提供等の同意を含む「事業要望書」を、地元土地改良区や町内会等から提出していただいたうえで、詳細な設計を行い検討した後、改めて関係者の同意を得て実施することになります。  なお、交差点改良事業は、事業の妥当性や交通量、緊急性、通学路の指定の有無等により、優先順位を決定し、予算の範囲内で順次工事を行うことになりますので、詳細については、道路建設課にお問い合わせください。 | 道路建設課  一色　美津雄  089-948-6464 |
| 9 | 雄郡公民館裏の敷地をアスファルトで舗装をして、自転車が置けるスペースにできないか。 | ■可　能  ■対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | タウンミーティング後の６月５日に、公民館関係者からイベント開催時の自転車の駐輪状況をお伺いし、現在の自転車置き場と公民館南側の敷地について、現地調査を行いました。  その後、公民館から要望書が提出されたのを受け、６月２０日からアスファルト舗装の工事に着手し、６月末に完了しました。 | 学習施設課  郷田　友和  089-948-6873 |
| 10 | 雄郡地区でゾーン３０になった道路があるが、チラシを配布するなどして、どのようなことで規制になっているかを周知してほしい。 | ■可　能  □対応済  ■今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | ゾーン３０は、区域を定めて最高速度３０キロの速度規制をするもので、歩行者等の安全な通行を確保することを目的に、警察が整備を進めています。  雄郡地区は、平成２８年度に整備を行い、同年１０月  １２日に各町内会長にお集まりいただき、松山東警察署が雄郡公民館で周知を行ったと伺っていますが、再度、地区の交通指導員を通じ、チラシ等でお知らせしていきます。  また今後は、交通安全の推進のため、雄郡地区の方を含め、道路を通行する市民の皆さんへ、広報まつやまや市のホームページでゾーン３０について啓発していきます。 | 都市・交通計画課  中津　優  089-948-3421 |
| 11 | 公民館分館の設備を修繕する場合、地元が25％の費用を負担しているが、以前のように10％の負担にならないか。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 公民館分館では、地域住民の皆さんの管理運営のもと、身近なコミュニティ活動が行われています。また、同時に社会教育を推進する役割を担っていますので、松山市としてもその活動を支援するため、市が修繕等にかかる費用の７５％を負担しています。  松山市内には３３４の分館がありますので、現在の厳しい財政状況では、施設の修繕等にかかる費用の一部負担率の変更は難しいと考えています。 | 学習施設課  郷田　友和  089-948-6873 |
| 12 | 近所の花畑で寝泊まりをしている方がいるが、何とかしてあげたいと思う。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | タウンミーティング後に警察と連携し、継続して巡回訪問や夜間パトロールを行ったところ、６月２８日に該当の方にお会いすることができました。  面談による生活状況、健康状態の聞き取りや生活保護制度の説明、医療機関への受診、松山市が借りている民間アパートへ一時入居を勧めるなど、円滑に居宅生活へ移れるよう丁寧な説明を行いましたが、この度はご本人の理解をいただくことができませんでした。  ご本人の意思や事情などを最優先に考えた上での支援となるため、今後も粘り強く話し合いを続けていきます。 | 生活福祉業務第1課  和田　秀樹  089—948-6398  生活福祉業務第2課  中藤　敏也  089—948-6771 |
| 13 | 学校の校区と公民館区域が一致していないので、地域活動の活性化に影響が出ているが、変更は難しいのか。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 松山市内４１の地区公民館は、戦後の村単位で設置されています。以前は公民館地区と中学校校区が同じ区割りでしたが、高度成長期の人口増加に伴い、小中学校が分離新設されて、公民館区域と小中学校校区の違いが生じることになりました。  校区の見直しに当たっては、松山市通学区域調整審議会で今後の児童生徒数の将来展望を話し合い、関係地区の住民の方々の協議もいただきながら慎重に精査して校区が決定されました。  公民館区域は、土地改良区や水利組合の管轄区域、民生・児童委員の担当区域など、行政や地縁団体のさまざまな区割りに使われて、市民生活と密接に関係していますので、公民館区域の変更は、市民生活への影響の大きさなどから非常に難しいと考えています。  なお、通学区域については、平成１５年度から通学区域の弾力化という制度を開始し、自宅から近い校区外の学校を選択できるようになっているほか、成人式への参加についても、公民館区域をまたがっている小中学校を卒業した新成人が、卒業した小中学校がある区域の成人式に出席できるように柔軟な対応を行っています。 | 地域学習振興課  野本　隆則  089⁻948-6918  学校教育課  井上　尊敬  089-948-6870 |
| 14 | 学校に防災資機材の保管場所を確保してほしい。 | ■可　能  □対応済  ■今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  □その他 | 大規模災害発生時には、建物倒壊による道路の寸断等により、物資の搬送ができなくなることも想定されますので、あらかじめ各地区の指定避難所に、防災資機材や災害用備蓄物資を分散して備蓄することは、有効な手段であると考えています。  現在、学校の使用していないスペースについて調査中で、双葉小学校では楽焼小屋を使用する予定がなく、建物の構造的にも問題がないため、試験的に他の学校に先行して、夏休み（７月下旬）に、保管棚等の整備を予定しています。  今後は、各小中学校等と協議し、物資の分散備蓄を進めていきます。 | 学習施設課  柳原　達也  089-948-6831  危機管理課  竹田　憲和  948-6815 |
| 15 | デンマークでは、アンデルセンのシルエットが浮かぶ信号機を設置していると聞いたことがある。今年は子規漱石生誕１５０年の記念の年なので、松山市でも子規、漱石、坊っちゃん列車などのシルエットが浮かぶ信号機を人の往来の多いところや観光客の多いところに設置して、松山市の魅力をアピールすることはできないか。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 信号機を管理している愛媛県警察に確認したところ、信号機のデザイン変更は、混乱や誤認を生じさせる恐れがあることから、法律で仕様が定められています。これまでも全国から同様の要望があり、公園の敷地内に設置された例があるようですが、公道上では実現していない状況と伺っています。  現在、道後温泉別館「飛鳥乃湯泉（あすかのゆ）」前で進めている道路整備では、道後のシンボルマークである「湯玉」のデザインをモチーフにした照明灯や車止めを設置するほか、花園町通りでは、子規生誕地である特徴を生かし、子規の俳句で詠まれた草花の植樹や俳句ポストを設置する予定です。  今後も、地域の宝を活かしながら、市民や観光客の皆さんに親しまれる都市基盤の整備を進めていきます。 | 都市・交通計画課  中津　優  089-948-3421  道路建設課  遠藤　敬二郎  089-948-6476 |
| 16 | 防災訓練への参加を条例などで努力義務化することはできないか。 | □可　能  □対応済  □今年度中  □次年度以降  □検討中  □不可能  ■その他 | 松山市では、市民の皆さんの中に防災の知識と実践力を持った防災リーダーを育成し、地域の中で防災意識の啓発や防災訓練の参加を高めていこうと考え、平成１７年度から全額公費負担による防災士の養成を進めてきました。その結果、地域の防災士の増加に伴い、防災意識が向上し、地域の防災訓練への参加も活発になってきています。  （防災訓練　H17年度：123回⇒H28年度：3,793回）  （参加者　H17年度：8,569人⇒H28年度：65,379人）  今後は、自主防災組織をはじめ、企業や小中学校など、あらゆる職域や世代に誕生している防災士が地域の中で連携し、合同で訓練を開催するなど、より多くの方が防災訓練に参加できる環境づくりと体制づくりに取り組んでいきます。  防災の基本は自助・共助であり、防災訓練については、市民一人一人が防災意識を持って積極的に参加していただくことが大切ですが、自らの生命や財産を守り、そして地域でともに暮らす仲間として助け合うという趣旨から、条例による義務化には慎重であるべきだと考えています。  今後とも多くの市民の皆さんが訓練に参加していただけるよう、啓発活動に努めていきます。 | 地域防災課  芝　大輔  089-926-9218  危機管理課  竹田　憲和  948-6815 |